

秋季年末闘争方針（案）

I. 秋季年末闘争をめぐる情勢の特徴

95 年度の情勢の特徴については、定期大会方針で明らかにしている通りですが、特に秋季年末闘争をとりくむにあたって強調したい情勢の特徴は、次のことです。

7 月 18 日に召集された第 130 臨時国会で村山首相は、「日米安保体制の堅持、コメの輸入自由化ウルグアイラウンド合意関連協定・法案の年内成立、安定した年金制度の確立、年内に消費税率の引き上げを意味する税制改革の実現……」と所信表明をしました。

この所信表明のなかで、「人にやさしい政治を」と言いつつ、その一方で自民党政治を継承すると明言した村山内閣がめざす政治は、労働者・国民を犠牲に、日米軍事体制の強化と大企業本位のいっそうの推進にあります。

9 月下旬に召集される予定の第 131 回臨時国会では、このような基本的政治路線にもとづいて、継続審議となっている年金制度改悪法案の審議をはじめとして、村山首相が所信表明演説で明らかにした国民犠牲の制度改悪諸法案とともに、8 月 11 日に出された衆議院小選挙区画定審議会の勧告にもとづく「区割り法案」が提出される予定です。

第 131 臨時国会は、国民生活と日本の民主主義に重大な影響を及ぼす重要な法案審議が集中する臨時国会となり、反動諸法案成立阻止のために労働者・国民の総力を結集するたたかいが強く求められている情勢にあります。

日本経済に新たな状況が生まれています。「円」が 100 円を割る異常な円高の進行によって、企業の生産拠点の海外進出に拍車がかかり、産業空洞化が急激に進行していることです。日経連の永野会長は、円高が続くと、企業の海外進出によって、急速な産業空洞化が雇用を大幅に削減することになる。「大失業の発生」という事態に直面していると表明し、いっそうの賃下げや大量の人べらし「合理化」の推進を強調しています。

このような資本のもうけ優先の企業の海外進出による犠牲の、労働者・中小下請け企業への押しつけ攻撃をはねのけ、労働者の雇用とくらし・地域経済を守るために、大企業のすすめるリストラ反対闘争を急速に強めなければなりません。

そこで愛労連は、このような重要な秋季年末闘争をとりくむにあたって、9 4 国民春闘を展望して、次のように闘争をとりくみます。

II. 具体的なとりくみ

1. 消費税率引き上げ、年金制度改悪反対、コメの輸入自由化反対・ガット条約の国会批准反対などのちとくらしを守るたたかいについて

(1) 消費税率の引き上げ阻止のたたかい

消費税のねらいは、軍事費の増大と大企業のための財源づくりにあります。消費税が導入されてから、軍事費が26%も増え、大企業の海外進出の援助のための政府開発援助(ODA)は45%、大型公共事業は36%も増えています。反面、社会保障関連予算が実質的に削られていることを見ても、政府のいうように、けっして高齢化社会到来のためではありません。政府のいう高齢化社会のためというごまかしの宣伝を打ち破り、増税を許さない国民世論をつくりあげるために、学習・宣伝活動を軸としたたたかいをすすめます。

①消費税率引き上げ反対国会請願署名は、中央各界連絡会の7月12日集約で約230万筆です。愛知はそのうちの約12万筆です。この署名を飛躍的にたかめなければなりません。単産・地域労連は署名目標を設定して臨時国会へむけて署名運動を強化します。

②当面、9月自治体議会の決議をかちとる運動を「消費税をやめさせる愛知県連絡会」・「地域連絡会」とともにとりくみます。愛知県議会へは、9月26日(月)に請願行動をおこないます。

③消費税率引き上げ反対・消費税を廃止せよという要求と、年金制度改悪反対・小選挙区制廃止など、反動政治に反対する運動と結合し、「公約違

反の村山連立内閣はただちに国会を解散して国民の信を問え」という要求をかかげ、宣伝行動・決起集会をおこないます。

当面、9月26日(月)午後5時30分から、金山総合駅前で「消費税を止めさせる愛知県連絡会」がおこなう宣伝行動に参加します。

④地域で消費税率引き上げ反対・消費税廃止運動をとりくむ地域組織の結成と活動再開に努力します。

⑤9月16日(金)午後6時30分から市民会館第1会議室で開催される「消費税を止めさせる愛知県連絡会」の地域・団体代表者会議に積極的に参加します。

(2) 年金制度改悪反対のたたかい

年金法案について村山内閣は、「できるだけ早く成立させたい」と表明しているように、継続審議となっている年金制度改悪法案が、9月下旬召集予定の臨時国会で改めて審議される情勢にあります。そこで、当面の運動について、次のように強化します。

①年金制度改悪阻止のためにピラ宣伝行動を軸とする世論を高める運動をとりくみます。

※学習決起集会

と き	9月14日(水) 午後6時30分
と ころ	市民会館
学習テーマ	高齢者社会危機論・財源問題

※宣伝行動

と き	9月17日(土) 午後1時30分
と ころ	栄噴水 100人規模

※全県宣伝行動

・「年金・消費税・コメ」と諸要求で全労連全国統一宣伝行動が9月1日～10日までのゾーンに提起されていますが、愛労連としては、9月11日～17日のゾーンに年金改悪阻止を軸とした宣伝行動を単産と地域労連で実施します。

・10月5日～6日の全労連第1次全国統一行動にあわせて、宣伝行動を実施します。

また、県段階としては10月15日(土)に栄で宣伝行動を実施します。

※「年金相談110番」活動を10月中下旬に実施します。

②すでにかかっている30万目標達成のためにすべての職場・地域で旺盛な署名活動を行います。

③年金闘争ニュースの発行を継続し、運動のとりくみ状況と方針の周知をさらにはかります。

④9月地方議会にむけて意見書採択を求める運動を強化します。

⑤国会情勢のあわせて中央行動を配置します。

(3) 国保の改悪反対・福祉医療制度を拡充するたたかい

入院給食の有料化、看護婦の増員なしの「付添い看護」の解消など健保の改悪に引き続いて、漢方薬や湿布剤、ビタミン剤の健康保険はずしなど給付範囲の見直しや病気の種類によって給付率を変える変動給付率を導入する健康保健法の改悪などの検討や国保の広域運営など国民健康保険の改悪を押しつけようとしています。

さらに高齢化社会に対応する財源確保として消費税率の引き上げとあわせて「介護保険」構想を打ち出し、福祉にたいする措置体系の全面的な見直しをすすめるようとしています。

このような情勢のなかで社保協がとりくむ当面の運動の前進のために、次のようにとりくみます。

①入院給食も含め福祉医療制度を存続させるとりくみ

健保法の改悪にともなってこのままいけば、県と市町村で実施している老人・障害者・乳幼児医療などの医療無料制度の対象者に入院時の給食の一部負担がかかることとなります。この間、運動でかちとってきた無料制度とあわせて、せっかく無料制度の拡大を実現してきたばかりの乳幼児ま

でも食事代1日600円の負担がかかることになってしまいます。

老人の福祉給付金制度を含む福祉医療制度の無料継続のため、社保協がとりくむ、県・名古屋市との交渉、団体・個人署名運動、12月議会にむけてとりくむ医療や福祉の改悪に反対し充実させる自治体キャラバン行動に参加します。

②高齢者や障害者、家族が安心して暮らせる地域・在宅での医療・保健・福祉の総合的な町づくりにむけ政府・自治体の老人保健福祉計画を上回る地域からの運動を強めていきます。

(4) コメの輸入自由化反対・ガット条約批准阻止のたたかい

①コメの輸入自由化に道をひらく、「ガット合意」批准に反対し、「やっぱり食べたい日本のお米」で、国民各層を結集するとりくみを臨時国会へむけてとりくみます。

②9月から10月上旬にかけて「コメの輸入自由化反対・ガット合意批准阻止」キャラバン行動が、全国4コースで「全国食健連」主催でとりくまれます。愛知のキャラバン行動日は、10月1日(土)～2日(日)となっています。そこで、キャラバン行動の一環として、「食糧メーデー」を港北公園(名古屋市港区)で10月2日(日)に開催し、コメの輸入自由化反対など、日本の農業と安全な食糧を訴える運動をとりくみます。

また、この行動と連動させて、県下すべての市町村で宣伝行動と各労働組合への団体署名要請行動をおこないます。

③「コメ問題」の学習を職場・地域でとりくみ、「コメ請願署名」を臨時国会にむけてとりくみます。

④「コメ輸入反対自治体決議」の行動を引き続いてとりくみます。

(5) 企画調整会議の設置について

年金改悪、消費税率の引き上げ、コメ、小選挙区制区割り法案など臨時国会で審議が予想されるこれらの課題について共闘組織がつけられています。このような課題別の闘争を約2カ月間という短い会期で召集される臨時国会にむけて総合的に闘争を前進させるため、4役と担当幹事代表で

企画調整会議を設置します。

**(6) 「年金・消費税・コメ」3課題を軸とする闘争について意思統一する
単産・地域代表者会議の開催について**

秋季年末闘争の推進、特に臨時国会へむけた闘争について意思統一するために、単産・地域代表者会議を9月22日(木)午後6時30分から開催します。

2. 不況打開、リストラ・人べらし「合理化」反対、公務員賃金・年末一時金闘争、新卒者の募集削減・女子採用差別反対など労働条件改善・権利を守るたたかいについて

(1) 不況打開、リストラ・人べらし「合理化」反対のたたかい

リストラ・人べらし「合理化」と大企業をはじめとする企業の生産拠点の海外進出によって、労働者・中小業者、地域での大きな影響が出ています。このような状況がさらに進行することが予想されるもとで、愛知の産業構造の変化と労働者・地域への影響を明らかにし、労働者と地域を守る政策をつくりあげることが必要です。そして、その政策に労働者・地域を結集し、たたかいを発展させていくことが必要です。

①愛労連・愛商連・労問研が協力して、11月を目標にして政策づくりをおこないます。

②県・名古屋市など関係官庁、経営者団体などへ、政策にもとづく申し入れをします。

③政策づくりと不況打開・リストラ反対闘争の重要な運動の一つとして、東南アジアへの企業の進出の実態を調査するために、次のような活動を取りくみます。

※愛知のリストラの実態と今後の見通しを追求するシンポジウムを10月に開催します。

※「不況・リストラから、くらしと営業を守る県民共同」(事務局:愛労連・愛商連)の企画による、タイ・マレーシアへの日本の企業の進出状況調査を10月29日(土)~11月5日(土)の日程で実施します。

そのための資料収集・事前学習会などをおこないます。

(2) 不当解雇・出向・配転、新卒者の募集削減・女子の差別採用を許さないたたかい

①「労働相談110番」を11月に開設します。2月におこなった教訓をいかし、臨時電話の設置、弁護士・相談員の配置、マスコミ対策などについて充分配慮します。

②不当解雇・出向・配転を許さない世論をつくりあげるために、「消費税・年金・コメ」3課題と結合させ、宣伝行動を10月中下旬のゾーンで実施します。

③不当解雇・出向・配転の阻止、新卒者の募集削減、女子の差別採用を許さないために、対県・労働基準局・県経協などへの申し入れ行動を実施します。

また、不当解雇・出向・配転を強要する企業にたいしては、当該企業への申し入れをおこなうとともに、宣伝行動による社会的に糾弾する行動をおこないます。

④これらのたたかいを積極的にとりくみながら組織拡大を追求します。

(3) 公務員労働者の賃金確定・年末一時金闘争について

94年人事院勧告が8月2日に出されました。勧告の内容は1. 18%3, 975円の賃金引き上げという、「管理春闘」の低額春闘結果にもとづく、公務員労働者の生活実体と切実な要求を無視する、きわめて不当な超低額勧告でした。しかも2年連続して一時金の削減を押しつけてきています。

このような人事院勧告にたいして「連合」公務員共闘は、「最低でもベアと一時金をあわせて年間支給額確保の歯止めを確認した。年間支給額が確保されたことを評価して、人事院勧告の早期完全実施を求める」という声明を出しています。これにたいして公務員連絡会は要求を無視した不当な人事院勧告を厳しく糾弾しています。

これから賃金確定期にむけたたたかいの重点は、勧告の不当な内容を大衆的に明らかにし、政府と人事院にたいして、「重点要求」をかかげて不

当な勧告の修正を迫るたたかいとともに、人事院勧告を上回る成果をあげるたたかいとして対自治体闘争が展開されることとなりますが、公務員関係労働組合との調整を充分におこないつつ官民労働組合が力をあわせたたたかいをとりくみます。

労働省がまとめた、主要企業の今年の夏のボーナスは、2年続きの連続マイナスになったとしています。年末一時金闘争については、なお厳しい資本の側からの攻撃が続いていますが、生活実感を大切にした要求の実現をめざして、単産のたたかいを軸に、闘争について連絡調整しながらたたかいを前進させます。

3. 小選挙区制廃止、有事体制・自衛隊の海外派兵反対、平和を守るの闘争について

衆議院小選挙区確定審議会が全国300の小選挙区の区割り案を正式決定し、村山首相に勧告しました。この勧告案は、1票の格差が最大2.137倍となり2倍をこえる選挙区は28にのぼっています。このような「区割り」となったことは、小選挙区制のもとでは「一票の価値」の平等が実現できないという小選挙区制の根本的な欠陥が明らかになったものです。このような「区割り法案」の臨時国会での成立阻止のために、次のようなたたかいをとりくみます。

①臨時国会にむけて区割り法案反対・小選挙区制廃止の要求をかかげて、「小選挙区制廃止・政党法反対愛知フォーラム」がおこなう、宣伝行動、決起集会、国会請願行動などに積極的に参加していきます。

また、臨時国会で審議が予定されている反動諸法案成立阻止闘争と結合してたたかいます。

②北朝鮮問題を口実とした有事体制づくり、自衛隊法改悪や自衛隊の海外派兵に反対し、学習・宣伝活動をとりくみます。また、国会での法案等の審議状況をみながら国会請願行動、地元選出議員要請行動を実施します。

③侵略戦争50周年を目前にして、「ヒロシマ・ナガサキアピール署名」の過半数達成をめざして、第1次集約を国際軍縮週間の10月24日、第2次集約を年末においてとりくみます。

④村山内閣のもとで日米軍事同盟体制がますます強化されつつあるもとで安保破棄実行委員会が計画している「10・21安保破棄全国統一行動」に参加していきます。

⑤第4回愛知母親大会が9月15日に「母親運動40周年・今飛躍の年」をメイン・テーマに、第26回はたらく婦人の愛知集会が9月25日に、家庭も仕事も大切に誇りをもって働きたいという女性の願いを束ねて雇用・平和・くらしを守る要求を前進させるため開催されます。

婦人協議会は、この2つの集会を成功させるために積極的な役割をはたします。

4. 国鉄闘争、諸争議解決闘争、地労委民主化闘争の勝利をめざす闘争について

(1) 国鉄闘争の前進をめざして

①10月の「一の日行動」を繰上げ、国鉄闘争勝利をめざす全国統一行動にあわせて、9月28日に、早朝宣伝行動、JR東海・貨物・関係官庁・役員派遣会社への要請行動を実施します。

②「JR7年の検証と安全」問題でシンポジウムを10月29日(土)午後2時から開催します。

③「全動労争議団を勝たせる会」の会員の拡大にむけて各労働組合に要請します。

(2) 愛治病院不当解雇撤回、アサノ生コン偽装倒産闘争、中電人権闘争など諸闘争の勝利解決をめざすたたかいについて

①各争議組合・団体がおこなっている裁判・地労委闘争を重視し、積極的な傍聴活動を取りくみます。また、年末にむけてとりくまれる物資販売活動・カンパ活動が順調にいくように必要な援助をします。

②諸争議の早期解決と大変困難な状況でたたかっている争議団を激励するために、愛労連と愛知争議団を軸にして実行委員会を結成し、次のように行動を配置します。

※争議団交流集会の開催について

日時 10月1日(土)午後2時～
場所 未定
内容 ・県内争議の交流
・争議支援愛知総行動の実施について

※争議支援愛知総行動

日時 11月16日(水)
内容 ・争議総行動へ参加する労働組合・争議団で実行委員会を
結成し、総行動と協議しながら具体化します。

(3) 地労委民主化闘争について

①地労委民主化闘争の重要性をもっと多くの労働者の共通認識とするために、地労委へ不当労働行為救済申し立てや、斡旋申請をおこないたたかっている労働者・労働組合をはじめ争議をおこなっている労働者との結合をいっそう強めます。

②県の差別・偏向行政を告発するたたかいとして、最低賃金審議委員など各種公的審議委員会などからの反「連合」・非「連合」の締め出し、補助金・労働者福祉行政への参加の差別対応など県の差別・偏向行政の是正のために、実態調査活動をおこなうとともに「差別行政を告発するシンポジウム」を年内を目標にして開催します。

③県が裁判打ち切りを強硬に主張している状況のもとで、実際に地労委の「連合」独占によって、不利益を受けている当事者の証人尋問を実現させることが必要です。そこで、証人採用を実現させる裁判所あての団体署名を9月14日(水)締切でとりくみます。

また、裁判闘争の大きな節目になる9月19日におこなわれる第24回地労委裁判で大法廷の傍聴席を埋めつくし、証人採用を実現させていくとりくみをします。

(4) 最低賃金闘争について

全国最低賃金制の確立をめざす全労連の署名運動のとりくみとともに、労働省がおこなう「最低賃金周知旬間」(11月21日～30日)にあわ

せて、最賃制を守らせるための宣伝行動、関係官庁・経営者団体への要請行動を実施します。

5. 全労連・課題別共闘組織の闘争計画への愛労連の結集について

(1) 全労連の全国統一闘争について

第11回全労連大会で決定された秋季年末闘争方針の具体化として、年金改悪反対・消費税率の引き上げ反対、コメの輸入自由化反対の3課題など臨時国会を中心としたたたかいと、財界からの賃金引き下げ・リストラ攻撃にたいするたたかい、95国民春闘のとりくみを一体のもとして闘争をとりくむ立場で、次のように全国統一闘争・中央行動が設定されています。愛労連としては、この全労連の闘争計画を次のように具体化します。

① 全国統一宣伝ゾーンについて

9月1日(木)から10日(土)までを全国統一宣伝ゾーンとし、3課題を中心とする組織内外の宣伝行動が実施されます。愛労連としては、年金改悪反対闘争(P3)で方針化しているように9月11日~17日のゾーンでとりくみます。

② 秋季第1次全国統一行動について

10月5日(水)~7日(金)の各地域での集会・宣伝などを軸とする全国統一行動が全労連から提起されています。この期間中に大規模な議面集会が開催されます。

愛労連としては、各地域労連(名古屋を除く)で地域の民主団体と共同して統一行動を、名古屋地域は、10月5日(水)に他団体と共同して集会を開催します。

③ 秋季闘争全国統一ゾーンのとりくみ

年金改悪阻止・職場要求実現・リストラ「合理化」反対のたたかいと結合して、全労連は1千万規模の宣伝行動を10月17日~11月5日までのゾーンで実施します。愛労連は、この宣伝行動を3月の春闘でとりくんだ全労連1千万ピラ・愛労連50万ピラ配布行動の経験をいかし積極的にとりくみます。

④国民大運動実行委員会「11・13全国統一行動・中央集会」のとりくみについて

国民大運動実行委員会を軸に、国民的な3課題を中心に悪法・悪政阻止の国民的な総決起の場として、11月13日に全国規模での中央集会を予定しています。

愛労連としては、国民大運動県実行委員会・個別課題共闘組織と共同してこの中央集会の成功をめざしてとりくみます。具体的な内容については、国民大運動県実行委員会の方針にもとづいてとりくみます。

⑤秋年闘争第2次全国統一行動について

臨時国会での年金改悪審議の重要な段階には、年末一時金や労働条件改善のたたかいと結び付けてストライキなどの実力行使を含むすべての労働者が参加する全国統一行動が配置されますので、単産との意思統一を充分おこないながらこの統一行動を成功させます。

(2) 県民総決起集会の開会について

①国民大運動実行委員会、全労連がおこなう全国集会・中央行動と連帯し、「年金・コメ・消費税」3課題、リストラ「合理化」反対などと労働者・県民の要求を総結集する決起集会を臨時国会の重要な時期(11月中旬頃)に開催することを広範な団体に呼びかけます。

そのために国民大運動愛知県実行委員会の主催、もしくは広範な団体とともに実行委員会を結成し総決起集会の成功をめざします。

②臨時国会開会日には、全職場で臨時国会での反動諸法案成立阻止闘争を全力でとりくむ決意と、政府への抗議意思表示をする職場集会を開催します。

6. 県知事選挙闘争、国政の革新をめざす闘争の前進にむけて

(1) 県知事選挙闘争について

来年2月に執行される県知事選挙闘争勝利にむけて、当面、次のような運動をとりくみます。

①「革新県政の会」は徳田秋さんに立候補の要請をしていますが、各単産・地域労連からも立候補要請をします。要請については、「会」が提案し

ているように、「a、候補者の人物・人柄だけでなく、情勢や要求についても討議し、要請決議や要請書をまとめる。b、自らのたたかいへの決意や実現したい要求、県政へ託す願いなどを盛り込むようにする」、要請書の届け先は「革新県政の会」事務局とします。

② 革新県政実現・決起集会への参加について

※とき 9月29日(木)午後7時～
※ところ サン笠寺ホール
※参加目標 愛労連500名

③ 「革新県政の会」の事務局体制の強化にむけて

当面、10月から「会」の事務局へ1名派遣します。

(2) 国政の革新をめざすたたかいー革新懇全国交流集会ーについて

全国革新懇職場・地域交流集会が11月19日(土)・20日(日)の予定で愛知・犬山で開催されます。この交流集会むけて、まだ愛知革新懇へ加入していない単産・地域労連の参加と友好労働組合の参加のために努力します。

7. 95 国民春闘の準備について

(1) 95 国民春闘方針を議論する「95 国民春闘学習討論集会」を愛知春闘共闘委員会との共催で、12月10日(土)午後1時から11日(日)正午にかけて、愛知労働者研修センターで開催します。

内容は、

※基調講演 = ① 愛知の産業空洞化の実態

講師：

② 95 国民春闘をめぐる政治・経済情勢

講師：立命館大学名誉教授 戸木田 嘉久氏

※愛労連春闘方針討議

※規模 150名以上

(2) 95 国民春闘方針を決定する臨時大会を、1月14日(土)から開催します。

(3) 95国民春闘大学習会を2月13日(日)に開催します。

テーマは、

- a、政治・経済学習、b、愛知の産業・経済労働者・県民の状態
- c、労働運動

(4) 95年度ビクトリーマップの作成を急ぎます。

(5) 「95春闘要求アンケート」を11月中に実施します。「95国民春闘討論集会」で集約結果が報告できるようにします。また、未組織労働者むけ「春闘要求アンケート」は、知事選挙がおこなわれること、集約結果を95春闘に充分反映させていくことから、12月中のゾーンで実施します。配布目標を20万枚とします。

(6) 愛知春闘共闘の再開を11月におこないます。愛知春闘共闘の共同を広げる活動を重視します。

(7) リストラによる労働者への不当な攻撃が強まっているもとで大企業で働く労働者との共同が非常に大切になってきています。そこで、大企業で働く労働者と95国民春闘のとりくみについての意見交換と交流する会議を10月におこないます。